

## 教育厚生委員会会議録

日 時 平成30年3月2日(金) 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後1時43分

場 所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 望月 利樹  
副委員長 山田 七穂  
委 員 皆川 巖 石井 脩徳 白壁 賢一 桜本 広樹  
乙黒 泰樹 古屋 雅夫 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

福祉保健部長 小島 徹 福祉保健部次長 小島 良一 福祉保健部次長 井出 仁  
福祉保健総務課長 神宮司 易 健康長寿推進課長 小田切 春美  
国保援護課長 若尾 誠 子育て支援課長 小野 真奈美  
子どもの心のケア総合拠点整備室長 下川 和夫 障害福祉課長 山本 盛次  
医務課長 宮崎 正志 衛生薬務課長 大澤 浩 健康増進課長 岩佐 景一郎

教育長 守屋 守 教育次長 若林 一紀  
教育監 渡井 渡 教育監 奥田 正治  
教育委員会次長(総務課長事務取扱) 末木 憲生 学力向上対策監 佐野 修  
福利給与課長 諏訪 桂一 学校施設課長 望月 啓治 義務教育課長 嶋崎 修  
高校教育課長 手島 俊樹 高校改革・特別支援教育課長 成島 春仁  
社会教育課長 岩下 清彦 スポーツ健康課長 前島 斉  
国体推進室長 三井 勉 学術文化財課長 百瀬 友輝

議題 (付託案件)

- ※第43号 山梨県特別会計設置条例等中改正の件
- ※第44号 山梨県安心子ども基金条例中改正の件
- ※第47号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、福祉保健部関係、教育委員会関係の順に行うこととし、午前10時02分から午前11時18分まで福祉保健部関係、休憩をはさみ午後1時から午後1時43分まで教育委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 福祉保健部関係

※第43号 山梨県特別会計設置条例等中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第44号 山梨県安心子ども基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第47号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(介護福祉士等確保対策費について)

桜本委員 まず、福の4、介護人材すそ野拡大緊急対策事業費の減額補正に対して質問をさせていただきます。介護人材の確保というのは喫緊の課題であり、県政においても非常に重い部分だと思っています。その中で、すそ野拡大緊急対策という事業が減額になっている。そもそもどのような事業なのかお答えください。

神宮司福祉保健総務課長 介護人材すそ野拡大緊急対策事業についてでありますけれども、この事業は、平成27年度に国の補正によりまして地域医療介護総合確保基金というものを設置しまして、この基金を活用して28年度から介護人材の掘り起こし事業と、それから介護職員初任者研修助成事業を実施しているところです。

介護人材掘り起こし事業につきましては、就労意欲のある中高年齢者を対象に、介護入門講座を開催しているものです。また、介護職員初任者研修助成事業につきましては、福祉人材センターによりますマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員の初任者研修の修了を目指すという方に対しましてテキストや受講費等の助成を行うものです。

桜本委員 幾つかその事業の中で課題とうまくいっているもの等あると思うのですが、この中の最大の減額の要素になったものについては、どの事業で、どのぐらいの実績だったのかお答えください。

神宮司福祉保健総務課長 本事業の減額補正の主な内訳としましては、2つ目に説明させていただきました介護職員の初任者研修助成事業について減額をお願いするものでありますけれども、これは、当初40名という人数を想定して、受講するであろうと予算を計上したところですが、実績としては5名ということで、その部分についての減額をするということでございます。

桜本委員 40人の計画が5人で終わったということなのですが、例えば初任者研修に対する助成は、具体的に金額だとか、こういったところをバックアップしているんですか。

神宮司福祉保健総務課長 具体的には、まず福祉人材センターで登録をされた方の中で、実際にマッチングをした結果、就労している方について介護の経験が全くなくて資格もないという方を対象に、その方たちが資格を取得するための、例えばテキストであるとか、あるいは受講費用といったものを10万円を限度に、補助率10分の10で、給付しております。

桜本委員 テキストだとかそういった部分の10分の10、ほぼ100%を支給するという形であっても、40人の予算の中で5人しかないと。今、こういった課題も緊急なわけですから、例えばそれにプラス、行っていただければ、極端な話、日当を出してもいいですよとか、やっぱり100%の教材費等を払っても実績が少ないということになってくると、いま一歩やはり踏み込んだ助成措置というものが必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。

神宮司福祉保健総務課長 この事業の組み立てについてですが、40名で計上したところですが。緊急対策ということで、少しでも多くの方々に取り込んでいただきたいという思いはあったわけですがこの実績を過去2年分析してみますと、介護の仕事につく方は、資格を持っている方がほとんどで、資格のない方が少ないということがございます。また、実際に初任者研修を受講することにつきましても、事業者側の意向としては、まずは現場での人材育成に重点を置くということで、資格取得については職場になれてから検討したいということが、実績として少ないと見ているところです。さらにもう少し踏み込んだ取り組みをということで、委員から御指摘がありましたけれども、もともとの対象人数が少ないということも踏まえ、取り込みやすいような手法について、こういった現状を分析しながら検討していきたいと思っております。

桜本委員 喫緊の課題ということで、実績がこのような実績であります。来年度どのように考えていくか、また、当初予算のほうでも考え方もお聞きしたいと思いますが、ぜひ内容を分析しながら、非常に人材不足、困っていることとございますので、きちんとした対応をお願いいたします。(介護基盤整備等事業費について)

次に、福の8、介護基盤整備等事業費ということで、8億円近い金額が減額をされているという、達成率からすると8割もいっていないと思うのですが、この期に応じた、想定された計画ではあったと思いますが、どのぐらいの整備の実績があったのでしょうか。

小田切健康長寿推進課長 本年度、この補助金を活用した整備につきましては、地域密着型特別養護老人ホームが9施設、認知症対応型グループホーム3施設などが整備されたところです。本年度は市町村における介護保険事業計画の6期計画の最終年に当たりまして、6期計画に対する整備率で申しますと、認知症対応型グループホームにつきましては計画どおり7施設、100%整備できたところですが、地域密着型特別養護老人ホームにつきましては、17施設の計画に対しまして13施設ということで、整備率としましては76.5%となっております。以上です。

桜本委員 施設の中身によって100%のもの、あるいは事業者にとって人気がないところがある中で、今回、この整備計画も市町村が地域の実態に応じた中で調査検討しながら手を挙げるといって進めているわけなのですが、その中でどんな市町村が、例えば地域的に甲府の中心から外れているところが弱いのか、何か分析をされていますか。

小田切健康長寿推進課長 6期で整備ができなかった市町村を申しますと、身延町、道志村、忍野村、あと上野原市でございます。

桜本委員 そういった部分を見ると、他県と隣接している場所、あるいは人口減少の非常に顕著な地域と

というようなことを考えると、福祉に携わっていききたいという人材の不足が影響していると思うのですが、その辺はいかが考えられていますか。

小田切健康長寿推進課長 市町村への聞き取りでは、例えば特別養護老人ホームの整備を行えなかった理由については、公募したけれども事業者からの応募がなかったと聞いております。その原因については、例えば応募を期待していた社会福祉法人等が平成27年の介護報酬の引き下げによって、そこに手を挙げるだけの余力がなかったということもありますし、御指摘のとおり、開設後の介護人材の確保に不安があって、応募に至らなかったという事情もあると聞いてございます。  
以上でございます。

桜本委員 市町村が公募をしたいと意欲を示しながらも、事業者に申し込みがなかったと。その辺については市町村に対してもやはり事業者の意向ということも今後は聞き取っていかねばなりませんし、もう一つ、市町村自身も介護人材の確保ということも、積極的にかかわっていただかなきゃならないと思いますが、市町村に対してはどういったアドバイス、あるいは助言、バックアップを行っているのですか。

小田切健康長寿推進課長 現時点では県が人材確保、定着に努めており、市町村に対しましても施設が整備できるような支援を行っているところです。来年度におきましては、新たな魅力発信事業を実施していく予定でございますので、その中で市町村と連携をとりまして、例えば市町村開催の行事でありますとかイベントだとか研修会など、そういうところで連携を図って、地域の方々に介護の魅力を伝えることによって人材確保を市町村と連携しながら図っていかうと考えています。

桜本委員 これから第7期がスタートするわけでありますが、市町村に対しても、やはり公募をする限りにおいては、それぞれの実態調査、そして事業所のやる気があるのかないのか、あるいは人材の確保というものは市町村が努力しているのかと、そういう要素も加味した中で、県においてもやはり優先的な順位も決めていただくような、そういった考えも必要と思いますが、部長、大事な基盤整備でありますので、どんな気構えとか心構えですか。

小島福祉保健部長 ただいま御指摘をいただきました人材の確保というのは、これは本県の介護を充実させていくためにはなくてはならない非常に重要な課題であると思っております。そのためには国の制度、そして県の取り組み、そして市町村、そして事業者、それぞれが一丸となりまして人材の確保に努めていかねばならないと思っております。

特に、人材の確保につきましては処遇面もでございます。それから、働き方の中身もでございます。もう一つはやりがいとか誇りとか生きがいとか、そういったものを感じていただく、さまざまな要素が組み合せて介護の職というものを選択するものというふうに思っております。県だけでできるものとは思っておりません。事業者の皆様、市町村、一緒になりまして魅力の発信、そして処遇の充実にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(介護保険財政安定化基金事業費について)

桜本委員 次に、福の9、介護保険財政安定化基金貸付金。これは市町村への貸付ということで、財政不足が見込まれた市町村へ、ということがここに書かれているのですが、我々県議会議員としても、市町村のそれぞれの財政力っていうんですか、財源的に足りたのか、不足したのか、その辺についてどのような見方をされているんですか。

小田切健康長寿推進課長 市町村がそれぞれ介護保険事業計画を作成する中で、県としてはその計画がサービスに対して適正な計画かということは常に支援をしながら計画の策定を進めているところですが、計画が終わった後の実績に対して、予想以上に給付費が伸びてしまった、その市町村が努力してもなおその費用が賸えないところに対して、こういう財政安定化基金の制度により貸し付けをしているところでございます。

桜本委員 1億5,000万円という金額の中で、介護保険に対する給付、その中で分析してみますと、例えば在宅の部分がふえているのか、あるいは在宅の中でも、例えばヘルパー事業がふえているのか、あるいは通所がふえているのか、どういうふうな中身なんですか。分析しますと。

小田切健康長寿推進課長 今回、貸付が必要となった市は2市ございますけれども、2市におきましては、聞き取りをしましたところ、やはり第5期の計画のほうで整備をした施設が本格稼働したことが主な原因と考えております。

また、高齢世帯の増加に伴いまして、低所得者の方の補足給付の金額が計画値を上回ったと聞いております。

桜本委員 ここに貸付という言葉が出ているわけなんですけど、貸したものはいつぐらいにお返し願えるのか。そういったものに対しては利息なしなのか、その辺、見通しをお答えください。

小田切健康長寿推進課長 制度としましては、今期に貸したものは7期の計画期間の3年間で返していただくという制度になっておりまして、3年間で均等に返していただくような形で、無利子となっております。

桜本委員 委員長にお願いしたいのですが、今、2市ということですので、金額的にはどうなのか、どんな部分が不足したのかということからは、内容を資料でいただきたいと思うのですが、検討してみてください。

望月委員長 お諮りします。今の資料提出の件、委員全員に配付ということでよろしいでしょうか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)

望月委員長 では、資料配付よろしくお願いたします。

(医師確保対策費について)

桜本委員 次に、福の26、医師確保対策費について伺います。医師が不足をしているというようなことで、長年積み重ねてきている。そして、だんだんと補助というか助成措置も拡大している。予算をつけてきているわけなのですが、医師修学の2,460万の減額の主な要因について伺いをいたします。

宮崎医務課長 この医師修学資金でございますけれども、委員御指摘のとおり、県内医師不足ということの状況を勘案しまして、県内の医師の定着を図るために山梨大学医学部、こういった方々を中心に医師修学資金を貸与する中で県内定着を図るという事業でございます。

この医学部向けの貸与につきまして、大きく1種と2種という形で資金の貸与を行っておりますのでございます。月5万円を貸与する1種、月13万円を貸与する2種という2つでやっておりますけれども、このうち1種のほうは、当初予算段階で40名の貸与枠を設定してございましたが、実際の新規貸与者24名ということで、16名の執行残が出たというのが今回、大きな減額補正の要因というふうに考えております。

桜本委員 それほど借り手が少なかったということの中で、時代背景だとか、あるいは金額だとか、どんなふうの中身を分析されているんですか。

宮崎医務課長 先ほど山梨大学医学部の学生に貸し付けているというお話をさせていただきましたけれども、医学部の1年生の定員125名、このうち地域枠という形で入学された方が35名、その他後期試験の一般枠の入試で合格された方が90名という形になってございます。

先ほど申し上げた地域枠のほうにつきましては、優先的にこの修学資金を借りるという形に、全員借りるという形になってございまして、2種のほうに応募が多いという状況でございます。

その他、後期試験で入られた一般入試で入られた学生さん90名でございますけれども、この方々に残りの1種の修学資金をなるたけ借りていただきたいというふうに我々考えておるところなのでございますけれども、何分、県外の高校から一般枠の入試で入学される方が多いということを踏まえて、なかなか1種の修学資金を借りる実績が伸びなかったというのが大きな要因かなと考えておるところでございます。

桜本委員 後期試験で入ってくる県外の方々に対して、例えば1次試験、2次試験、ちょっと内容はわかりませんが、わざわざその90人のほぼ県外の方々如山梨に来ていただくという中で、山梨に対する思いとか、ここで骨をうずめてみたいというような、そういったことを聞き取りとかできるような入試方法はその中には存在するんですか。

宮崎医務課長 一般枠の入試制度の中で、当然、山梨大学が実施しているわけでございますけれども、センター試験と、あと後期試験の学力試験が中心となっております。それに加えまして、最後に面接試験というものを実施していると聞き及んでおります。この面接試験は地域枠と異なりまして、加点によって点数配分がされているというのではないというふうに聞いておまして、どちらかという医師としての適格性、人格面だとか、そういうことを中心に見るといような形で、委員おっしゃられたような地域枠と異なる制度でございますので、山梨への地域医療に対する思いというものを加味したような面接を現状行っているものではないものではないかというふうに考えております。

桜本委員 山梨県における医学部ということでもありますので、県からも山梨大学に対して、言葉はどういう言葉が適しているかよくわかりませんが、山梨の地域を愛しているとか、山梨の魅力だとか、あるいは山梨のためにどんなふうにも今後、地域医療のために働きたいのかということもやはり、そういった目でも見ていただけるような後期試験一般枠の中で加点をしてもらえますかというぐらいのことは山梨大学にお願いしてもいいかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

宮崎医務課長 現状、医師の確保につきましては、非常に山梨大学が重要なポイントとなっていることから、県と大学等で地域医療支援センターというものをつくって、例えば地域枠の設定に関してどういった今後のキャリア形成をしていくかというようなことの議論を行っております。

ただ、委員おっしゃられたような、これまで一般枠に入られた学生に対するアプローチというのは、県外の高校から来られた方ということで、県内へ定着する意識が当初から低いということもあって、なかなか対策が及んでいない部分があったことは事実だというふうに思います。委員おっしゃられた面接に対して、地域枠に準ずるとまでは言わないけれども、山梨の地域医療に対する関心を加味した形で実施していただく、また、それ以外の一般枠の学生に対するアプローチというのを幅広く検討していかねばいけないという形で、今回の減額補正を機に考えておるところでございます。また山梨大学との連携を密に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

桜本委員 入試も一つのきっかけでもありますし、また、在学においても6年間あるわけですから、その在学においてもやはり山梨に残りたい、山梨で医療を施していきたい、山梨のために働きたいということも考えていただけるような、在学に対する、そういった山梨を愛するようなアプローチもぜひ考えていただきたいと思っております。

お答えいただいて終わります。

宮崎医務課長 委員御指摘のとおりでございます。入試の段階で県外から来られたということですので、入試の段階でなかなか山梨に目が向いていないというのは、それはしょうがないことだと思います。ただ、6年間の医学部教育というような中で、そういった期間、山梨県で定着をするために、例えば山梨の医療環境がどうだとか、生活の場、また、医療の技術を磨く上でも、こういったところが魅力的なんだということ、大学と連携する中でさまざまなセミナー、地域医療に対する関心を掘り起こすような事業等も現状やっておりますけれども、こういったものを先ほどの入試制

度の部分と含めて山梨大学と相談しながら、県外から来られた学生であっても山梨に目が向くような形の取り組みというのは引き続き取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

(介護基盤整備等事業費について)

安本委員

桜本委員から減額の補正のところについて幾つかあったのですけれども、まだ御説明いただいていないところについてちょっと幾つかお伺いをしたいと思います。

一つは、桜本委員のほうから、福の8ページの健康長寿推進課の老人福祉施設の整備費、介護基盤整備等事業費について質問がありましたけれども、関連ということで質問させていただきたいと思います。

市町村は、特養の地域密着型のホームを今回の計画で予定をしていたと。それができなかったということなのですけれども、特養に入るのが適当と市町村が判断したにもかかわらず、その施設ができなかったということは、そこに入れなかった方がいらっしやるわけで、その方に対して市町村はどういう手当をしようと考えているのか。在宅で看なければいけないとか、病院から退院できないとか、いろいろなことがあると思うのですけれども、その辺のところについて市町村はどういうふうに、計画したにもかかわらずできなかったということに対して考えているのか、もし県のほうでわかればお伺いいたします。

小田切健康長寿推進課長 地域密着型特養未整備の市町につきましては、例えば既存の広域の特養のほうで入所ができた。あとは、在宅サービスの充実等で、家庭の中で在宅サービスを受けながら、介護を受けるというところは聞いております。なお、整備ができなかった市町村においては、7期の計画においても整備を位置づけております。6割以上のところが、できなかったものの、また新たな計画として6割以上の市町が来期の計画にも位置づけておりますので、県としても計画どおり整備できるように支援をしていきます。

また、在宅サービスの充実につきましては、定期巡回等のサービスもございますので、県としてもそちらがしっかり整備できるように支援をしていきたいと考えております。

安本委員

先に答えていただきましたけれども、対応できなかった方たちに対する次の7期の計画、しっかりとその中に県のほうとしても引き続き施設の整備なのか、在宅のサービスを整備するのかについては、しっかりと指導してあげていただきたいというふうに思います。

(救急医療対策費について)

次に、福の25ページ、医務課の救急医療対策費の1番目の救急救命士病院実習受入促進事業費補助金、補正の減なのですけれども、実習受入病院数の減に伴う補正というふうになっております。この救急救命士の病院実習受入促進事業の内容についてまずお伺いします。

宮崎医務課長

この救急救命士の育成に当たりまして、救急病院が中心となる中で、救急救命士を育成するような形をとっていただいております、病院実習という形で、ある程度の症例数があるような病院を中心に救急救命士を育成していただいております、それに対する国の補助金等もいただきながら、この受入事業というものをやっておるものでございまして、こういったことを含めて救急救命士の育成というものを行っているという事業でございます。

安本委員

それで、実習受入病院数が少ないのか、実習を受けたい救急救命士が少ないのか、どうしてこういうことになっちゃったのか伺います。

宮崎医務課長

今、29年の当初予算の段階で、受入病院というのが3病院予定をされてございました。山梨大学医学部附属病院と、あと市立甲府病院、それに上野原市立病院、この3病院が29年の当初予算の段階で受入病院というような形で予定をされてございました。このうち、上野原市立病院については、28年度に実施した救急に関する協議会の中で新たに症例数等を見て、実施が可能だというようなことで、29年新たに実施するという予定でございましたけれども、29年実施する中で症例数が十分に確保できない見込みというふうに病院のほうで判断された中で、上野原市

立病院がこの事業を行えなかったという形で、病院数の減というのはそのような事情であるということでございます。

安本委員　　そうすると、上野原地域で病院実習を受けたかった救急救命士さんというのは、平成29年度は病院での実習は受けられなかったということになっているのですが、ほかのところでもやられたのでしょうか。

宮崎医務課長　　従来のとおり、2病院、山梨大学医学部と市立甲府病院、ここを中心に救急救命士の受け入れ、実習というのをやっておりますので、そういった上野原で当初受けられようとした方というのは、そちらの甲府のほうで受けられたというふうに承知をしております。

安本委員　　わかりました。ありがとうございます。

(母子保健推進事業費について)

最後にもう一つお伺いしたいのですけれども、福の31ページ、健康増進課の母子保健推進事業費ですけれども、1の産前産後ケアセンター運営費補助金で、事業実績見込額の減ということなのですけれども、940万円にのぼっていますけれども、この内容について教えていただきたいと思います。

岩佐健康増進課長　　この産前産後ケアセンター運営費補助金につきましては、特に県が全市町村と連携をして進めている事業であるということも含めまして、29年度当初予算には、利用率を想定の7割ということで計上させていただきました。

しかしながら、29年度現時点におきまして、想定4割程度ということになっておりまして、その差に基づく減額という形になっております。

安本委員　　利用者の方の感想を聞いてみると、非常に良かったと。行けて良かった。PRも市町村は一生懸命やってくれているというふうには思うのですけれども、県としては利用率が低迷していることについてどうお考えで、来年度どう……まあ、そこまで言っちゃいけないのかな。補正なんだけれども、利用率低迷ということについてはどのように考えておられますか。

岩佐健康増進課長　　この事業につきましては、実際に利用が伸び悩んでいるというふうなところで、この委員会などでも何度か議論があったところです。ただ、その中で、直近の2月では、速報ではございますが、月当たり31人の利用がありまして、大体6割程度の利用率という形で、かなり上がってくる気配があるというところがございます。

この要因につきましては、口コミ等によって広がっているというところがございます。そういった広がりを見せるに少し時間がかかったと考えております。

今後は、よりPRに努めて、さらに多くの方に利用いただけるよう取り組みたいと思います。

安本委員　　施設に伺ったときに、若い夫婦にとっては非常にお金がかかるのですけれども、かなり補助してもらっているとはいえ。おじいちゃん、おばあちゃんがプレゼントをするようなプレゼント券みたいなことの提案もしているんですよという話もされていまして。今議会でも、もう少し利用料を低く抑えて、個人負担を低く抑えてもらえないかという要望も出たのですけれども、同じ質問になりますけど、そういう声は非常に私のところにも多いのですが、このところについてはいかがでしょうか。

岩佐健康増進課長　　この利用料等につきましては、県と市町村のほうで構成しております委員会の中で決めさせていただいているものでございます。また、それにつきましては、国が出しておりますガイドラインにものっとったような形になっておりまして、また今後の状況などを見ながら、そのあたりについてもよく精査をしていきたいと考えております。

安本委員　　この利用に対して国の補助って入っていないですね。ここ、何か国の補助とかがもう少し入



るようなことって考えられますか。

岩佐健康増進課長 産後ケア事業につきましては、市町村が実施するものというふうになっておりまして、市町村が実施する分につきましては2分の1の国の補助が入っております。現在、県のほうで進めている部分につきましては、そこについては国の補助は入っていないという状況ではございますが、国のほうでも市町村の2分の1を補助しておるところでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 教育委員会関係

※第47号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(高校施設整備費について)

桜本委員 教の5についてお伺いをいたします。埋蔵文化財の調査ということで、規模も大分大きい調査ということになり、先ほどの説明の中では平安時代の土器だということ、この学校は、その地域の文化ですとか、あるいは地域から根ざされたものということも学校開校の中に出ていたかと思うのですが、この平安時代の土器について、例えば学校が完成したら展示をするとか、何か対応できるようなものを考えられているのでしょうか。

望月学校施設課長 今のところ、本掘調査をするという状況で、どのようなものが出てくるかということ、所管の学術文化財課と相談する形になるのではないかと。今のところ私どもでは、基本的な方針はまだ決まっておりません。仮に展示をするとしたら、今後の状況を見つつやっていくのかということ、を想定しています。

百瀬学術文化財課長 基本的に出土品につきましては、考古博物館で展示する形になると思いますが、先ほど学校施設課長が申し上げたとおり、これから発掘調査をして、どんな出土品が出てくるか、その内容によりまして、考古博物館で展示するかどうか、決めさせていただきたいと思っております。

桜本委員 32年度の開校というスケジュールになっておりますが、そこについて何か変更だとか、あるいは急ピッチで工事を行わなければならないというような影響というものは出てくるのでしょうか。

望月学校施設課長 影響はございません。2月補正でお願いしましたことが、急ピッチにこれをするということで、建設工事には影響ないようにするという意味で、当初予算ではなく2月補正に計上させていただいたということでございます。

少し具体的に申し上げますと、第1期は3月から13カ月で行います。来年の3月まで行いますが、校舎を建設する場所について調査を行います。校舎建設には影響のないように第1期の調査を行うというようなことでございます。

桜本委員 ありがとうございます。

(高校教育等普及推進費について)

続いて教の8、就学支援金及び奨励金等ですね、確定した減額ということなのですが、どのぐらいの当初の目安を持っていたという数字ですか。

手島高校教育課長 まず就学支援金でございますが、二、三年生につきましてはそれぞれ昨年度の一、二年生の実績数に基づいて計算をし、新入生につきましては、二、三年生の在籍数、定員数に伴う認定者数の割合を出しまして、それに基づきまして予算立てはしたところでございます。

そんなことから、済みません、手元に合計する人数がちょっとございませぬが、3年生が5,494名、2年生が5,119名、それから1年生、新入生につきましては5,039名というような形で人数を割り出しまして予算立てをしたところでございます。

しかしながら、実績値につきまして、これは月々に伴いまして若干人数が月ごとにちょっと揺れるものですので、年間何人ということはちょっと申し上げにくいのですけれども、例えば休学をしてしまいますと、その分はその時期は払わなくていいということになりますので、若干月ごとによって人数が上下してしまうということがございまして、対象人数ということでは申し上げ

にくいのですが、今年度につきましてはとりあえず12月までの人数のトータルと、1月につきまして若干の新規の認定者の余裕を見た中で計算をしたところ、そこにあるような人数で減額をするのも大丈夫だろうというような状況になったということでございます。

桜本委員 御家庭の所得証明だとか、そういったものを提示して決めるかとは思いますが、例えば新1年生に対してはどういった時期にそういった書類を求めるのか、あるいは2年生、3年生においても、一、二年次とは状況が変化する場合もあると思うのですが、どのようなスケジュールで、どなたがチェックをしながら全体をまとめていくのか。

そうしたことをやっていけば、6月あるいは9月の議会の折にも補正はかけられると思うのですが、年度最終の2月に1回で補正をかけたほうが楽という意味なのか、ちょっとその辺の御説明をお聞かせください。

手島高校教育課長 申請につきましては、まず実施するところは各学校の事務室が対応しております。申請時期でございますが、当面4月の段階で一度、課税証明書等を添付してお出しただくのですが、それが前々年のものしかまだ間に合わないという状況がございますので、改めまして6月までに再度御提示をいただいて、7月1日の段階で人数については確定をしているような状況でございます。

済みません、もう一つ何でしたっけ。

桜本委員 補正の時期。

手島高校教育課長 済みません。補正につきましては、先ほども申し上げましたように、月によって揺れ等がございますので、1年を通じた段階でまとめて減額をさせていただければというようなことでこれまでも対応させていただいてきたところでございます。

桜本委員 急に御家庭の中で、いろいろな状況で変化が起きることに対しては、どなたが御相談に具体的には乗るんですか。教師、担任なのか、あるいは各公立には事務室という形が出ているわけなのですが、どの辺のところで、プライバシーの確保も含めながら御相談に乗っているんですか。

手島高校教育課長 基本的には各家庭の状況の急変というような部分につきましては、まずは担任が家庭の状況等につきまして把握をしまして、相談等には乗っております。具体的なこういった奨学給付金あるいは奨学奨励金等を含めまして、こういったものへの対応につきましては担任を通じて事務室と相談をしながら、また、事務室のほうで判断に迷うような場合につきましては本課のほうに御連絡をいただき、相談に乗りながら十分対応できるような形で配慮しているところでございます。

桜本委員 中には、家族調査をしながら、両親の所得が減少した場合もあるし、また、祖父母との暮らしもあると。あるいは御兄弟の暮らしもあるという、そういった家庭内の調査というのはどなたがするのでしょうか。

手島高校教育課長 家庭状況調査につきましては、4月当初、担任のほうが生徒を通じまして家庭状況につきましての身上書というようなものがございまして、そういったものを書かせるような仕組みになっておりまして、それで一旦提出をさせていただくということになっております。これにつきましてはきちんと各校で鍵付きのロッカーを設けまして、ファイル等にしてきちんと管理に努めているところでございます。

年度途中等にそういった状況が生じた場合は、基本的には家庭あるいは生徒のほうから御連絡をいただかないとなかなか掌握はできないわけですが、そういった連絡がありましたら、そういった状況をきちんと整理をしまして、授業料ですとか奨学金ですとか、そういったものについて必要な対応をしていけるように指導に努めているところでございます。

(公立高等学校等入学準備サポート事業費について)

山田副委員長 教の9ページ、公立高等学校等入学準備サポート事業費についてお伺いいたします。これは経済的に苦しい御家庭の方に、先ほどもおっしゃったように、制服とか上履きとかの購入費として5万円給付という形の中であっていると思うのですけれども、時期的にいつごろの給付になっているのか教えてください。

手島高校教育課長 具体的な実際の給付の時期につきましては6月になってございます。今年度6月までには支給をしたところでございます。

山田副委員長 本当に経済的に苦しい御家庭にこの給付というのは非常にいい事業だと思うのですけれども、やはり年度末に高校入学の準備のために制服を買ったり上履きを買ったりするというこの中で、その時点である程度まとまったお金が必要になるというところで、喜んでいらっしゃる御家庭の方もいらっしゃるのですけれども、この給付の時期について、給付された方の意見というものはどんなような形かお伺いいたします。

手島高校教育課長 本事業におきましては、給付をしました御家庭を対象にしましたアンケート調査なども実施したところでございます。大変ありがたかったというような声が多数寄せられたところでございます。中には、委員御指摘のような、もう少し早期の給付をできないかというような御意見も少なからずございましたのは事実でございます。

しかしながら、対応といたしまして、現状ですとやはり高校の合格がきちんと決まりませんと、御承知のようにどこの学校に入学するかによって制服の代金が若干ばらついてございます……ばらつきは関係ないですね。失礼いたしました。いずれにしても、制服等の金額等も違ったり、必要な体育館履き等も違ってまいりますので、合格が決まらないうちになかなかその手続の段階には進めないという状況はございます。合格がきちんと決まりますと、決まる時期というのが再募集まで含めるとどうしても3月の下旬ぐらい、中旬過ぎぐらいにはなってしまうので、そこから手続を進めるというふうにいたしますと、実際には非課税世帯を対象にしておりますが、そういった証明書類等の提出も必要になってございますので、現段階ではこれが一番早い支給時期ということで御理解をいただけますと助かります。

山田副委員長 先ほどもおっしゃいましたとおり、まとまったお金が必要なときに給付がないというのがちょっと残念だという御意見も伺っていますので、できるだけ早い時期の給付というものを、ぜひともこれから、いろいろ課題はあると思っておりますけれども、1日でも早く苦しい御家庭の方に給付していただけるようお願いを申し上げたいと思っておりますけれども、その辺、意見をお願いします。

手島高校教育課長 担当課といたしましては、まずは今年度からスタートした事業でございますので、中学校を含めまして、まずは本事業の確実な周知に当面は努めてまいりたいと考えております。

また、実際に今年度そのような形でアンケートもとる中で御意見も頂戴したりしているところでございますので、そういったものも精査する中で、こういった対応が可能かというようなことを含めまして検討し、せつかくのいい事業だというふうに自負をしておりますので、より効果的なものとなりますように検討させていただければと思っております。

(国際理解教育推進費について)

安本委員 2点ほどお伺いします。教の8ページ。上から3つ目の国際理解教育推進費の、まずスーパーグローバルハイスクールの事業費ですけれども、先ほど国の委託事業が決定になって、減額されているんですけど、既定予算額が約1,000万あって、多分、予算をつくられるにはそれなりの事業計画をつくって積算されたところ、国のほうからは4割減で、きたということで理解していいですか。

手島高校教育課長 はい。御指摘のとおり減額で指示がまいりました。

- 安本委員            これ、予算組むときには全然想定はできなかったということですか。
- 手島高校教育課長   一応、公募要領に従いまして予算は立てるわけですが、公募の段階では1,000万を上限とするというような書き方になっておりましたので、このような形で予算立てしたところでございます。
- 安本委員            わかりました。でも、すごい、6割しか計画した事業ができなかった。1,000万の事業の計画を立てられたのに、現場のほうも大変だったんじゃないかなというふうに思いますけれども、また来年度予算を見ると同額あるようですので頑張っていたかと思えます。
- もう一つ、その下の高校生の留学促進事業費も、国補決定、これも4割ぐらい減っているんですけども、内容的にはどうだったんでしょうか。
- 手島高校教育課長   こちらにつきましても、国の留学促進事業の補助金事業を使ったものでございます。当初、こちらにつきましましては学校が計画しました留学事業につきまして参加生徒への補助金を助成するという内容でございますが、当初、各県2校までの応募ができるということになってございまして、1校20名を限度とするというような応募要領でございました関係から、2校40名ということで今年度も応募したわけですが、結局、国から認められたのが1校20名のところだけであったというようなことから、こういった減額補正になりました。
- 安本委員            わかれば教えてもらいたいのですけども、文科省としては、全国同じように削られたのか、差があったのかというのは県教委のほうは承知されていますか。
- 手島高校教育課長   各県の採択状況につきましては、本課のほうでも確認をしまして、若干県によって2校採択されている県もございましたし、また、採択件数がゼロという県もありましたけれども、大体ある程度均等な形には、バランスには配慮した形で採択をなされたのかなというふうには理解しているところでございます。
- 討論                なし
- 採決                全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。
- その他             ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

教育厚生委員長   望月 利樹